

あくまでも自分史として

# 「岳陽」と共に

第 72 号

発行日 2026.03. 30  
編集・発行 井上講四／堂本彰夫  
※連絡先 〒901-2225 沖縄県宜野湾市 大謝名 3-13-24 教育協働研究所 ~岳陽舎~ (井上講四宅)  
Tel:098-963-9282  
E-mail: gakyuou17@outlook.jp

○何と言つことだ！一方では、こんな人達がいるのだ！

先日、心温まるテレビ番組をみた。NHKスペシャル『それからの、風の電話』(3月8日(日)「総合」午後5:00)である。それは、二陸の高台にある不思議な電話ボックス。震災から15年、大切な人へと語りかける無数の声を受け止めてきました。『風の電話』と名付けられたその電話は、やがて世界中へ広がり、増え続けています。誰がどのような思いを込めて作ったのか、そこでは何が語られているのか。大切な人を突然失うという不条理の中、受話器を握る人たちの物語」であった。

「2016年にも特集した『風の電話』は、岩手県大槌町にある。線のつながっていない”電話ボックス”です。置かれたのは東日本大震災以前で、制作者の佐々木格さんが、慕っていた人とともう一度話したいと、受話器を通じて“亡くなった方とつながれる”装置として作られました。その後、大槌町も震災に遭い、周りに大切な人を失った方がたくさんいらつしたので『風の電話』を開放したそうです。震災の話題が減っていく中で、いま『風の電話』が世界に広がっているという稀な現象が起きています。」と続く。そして、「その数…550台以上。この広がりから、震災では失っただけではなく、得たものや気づきもあったのではないかと思ひ、また取り上げること…海外取材の際、ある夫婦が『風の電話』の現象を“波紋のように広がっている”と表現…大槌から始まったものがアメリカに届いて、このご夫婦へ。そして、南アフリカ、ポーランド、オランダ…まさに人伝で波紋のように広がっている様子を肌で感じることができ…」とあった。一方では、こんな人達がいるのである！

○奇跡みたいな話！言葉の威力？

私事であるが、これは、やはり書いておかなければならない！こんなことがあるなんて！それは、昨日(15日)のことである。宮崎から戻って風邪気味(花粉症?)が続き、我が奥さんと、久しぶりにウォーキングをするために玄關を出ようとした際に、前夜話題となったHさん(近くに住む知人で、この家の土地の所有者)と、「今日、会えるかもしれない?」と、半冗談に(何の根拠もなく)言いながら、彼の家の前(後ろ?)を通り掛かった時であった！いつもは、まったくそこで誰とも会わない路地で、一人の老人(後ほど知ったが、85歳である!)と出会ったのである！最初、誰かは分からなかったが、向こうから声がかかったので、よく見やると、何と云うことであろうか、まさに、そのHさんだったのである(風貌が、かなり変わっていたということである?)！ここ数年、大変な手術も受け、過酷な日々を送っているそうである(その時も、両方に杖をもたれていた!)！家の周りを巡る散歩(歩き訓練?)であったろうが、私(達)にとつては、まさに「奇跡の出会い」であった(しかも、数分も違っていれば、それは実現しなかったであろう?)！

よく、口にすれば(言葉に出せば)、そのことが出来ると言われるが(良いことも悪いことも)、我が国では、昔から「言霊信仰」があり、それが、実しやかに語られるところがある！私(達)は、今回改めて、その威力?を知ったことになるが、お陰で、案内された自宅の庭にて、将来の我が家の処遇等についても話が出来(彼の奥さんとも一緒に、本当に会えてよかつたと思ふ次第である！)

○永遠の課題…「二」でも、「統一性」と「多様性」の問題が!!

次に、ここでは、ある意味私にとつてはタブー?であった「皇位継承」の問題について先号で述べたので、もう一つ(他にも幾つかあるが)、現在国会で議論されている「夫婦別姓」の問題についても、若干だが言及しておきたい！もちろん、現代において、夫婦が別姓を名乗りたいのなら、その実現のために、社会全体が、そちらの方へ移行することは、ある意味正当(正義?)であると言えり!!そこで登場しているのが、「選択的夫婦別姓」という考え方であり、そのしくみづくり(制度化)の動きであるが、まだまだ、その具体ははっきりとはしていない!!

しかるに、これは、私が、ある意味ずつと追いかけてきた、人間社会(二つの国家)の宿命?である「統一性と多様性」の相克?の問題である！様々な人間(個人)の思想や価値観、あるいは利害得失を、どのように調整していくのかということであるが、まさに、この「選択的夫婦別姓」の問題は、その典型(究極的な課題?)だということである!!単なる、個人間の利害得失あるいは主義・主張のぶつかり合いだけでは、社会(国家)が混乱に陥り、全体の維持・調整がうまくいかなくなるということである！しかも、この「選択的夫婦別姓」の問題は、いわゆる「戸籍制度」の根幹に関わる重要課題である！

とりわけ、それは、子どものアイデンティティ形成に直接影響を与える、大問題でもある！もちろん、子どもがいない夫婦においては、そのことは論外であるが、多様な家族形態が、これからも進んでいくと考えられる状況においては、その全体の整合化が、極めて難しいものとなることは明らかである!!要は、現行の戸籍制度、その運用に関わって、当該の当事者が被っている個別の不利益や不都合(心理的苦痛については、多少疑問も生ずるが?)を、如何に解消していくかであるが、その解消策が、全体の戸籍制度や家族のあり方を、根本的(真逆?)に変えるものとなることは、絶対にあってはならないということである！「統一性」と言えり、何か、個人間の権利や主張を抑えるものというような評価・印象を与えかねないが、実は、そのことは、重要な原点であるということをお忘れはいけないうことである！(井上)

